

# 【非常災害対策計画書】

ほこあほこ

(就労継続支援 B 型)

## 「ぼこあぽこ」防災計画

### 第1章 総則

#### 1 目的

この計画は、「ぼこあぽこ」における防災対策について必要な事項を定め、利用者及び職員の安全を確保し、防災のための体制整備や被害の防止と軽減を図ることを目的とする。

#### 2 立地環境

本施設は水害土砂災害、液状化の心配はなし(別紙資料1参照)。地震は、6弱の地震が発生することが想定され、建物被害にあう可能性がある(別紙資料2参照)。発生した場合は指定の避難場所へ避難する。災害発生時において迅速かつ適切な行動が取れるよう、日ごろから職員一人ひとりが防災意識を高めることによって災害に備えるものとする。

#### 3 災害時の避難場所

中野木小学校・宮本天神広場

別紙資料3 参照

※浸水した場合は、本法人併設型日中一時ぼこあぽこの8階へ避難する。

※地震が発生した場合は、指定の避難場所へ避難する。

#### 4 災害に関する情報入手方法、避難準備情報、通信手段

発表された防災気象情報は、テレビやラジオ、インターネット、携帯電話等を通じて情報を入手します。家族への連絡などで電話が繋がらない時は、災害用伝言ダイヤル(171)を活用する。別紙資料4 参照

#### 5 避難方法

##### (1) 自立歩行が可能な方の場合

・職員が利用者を施設の玄関まで、避難経路に沿って誘導し施設外へ避難していただく。

##### (2) 手引き歩行が可能な方

・職員が利用者を施設の玄関まで、避難経路に沿って手引き歩行で誘導し、避難していただく。

別紙資料5 参照

#### 6 避難開始時期

・避難準備情報が発令されたら、避難行動要支援者(災害時要援護者)等で特に避難行動に時間をするものは緊急避難場所へ避難を開始する。避難行動要支援者以外の者は、家族との連絡、非常用持ち出し品の用意、避難準備を開始する。

・避難指示が発令されたら、避難行動要支援者以外の者が、緊急避難場所へ避難行動を開始する。避難中の者は、確実な避難行動を直ちに完了する。未だ避難していない者は、直ちに避難行動に移るとともに、生命を守る最大限の行動をとる。

## 第2章 平常時の対策

### 1 体制の整備

#### (1) 役割分担

災害が起きた場合に備え、総括責任者(代表)の下に情報収集係・消化係・避難誘導係・救護係・非常持出係を定め、役割分担表（別紙資料6）を作成し、年に1回更新する。

#### (2) 召集・連絡体制

災害時に従業者の召集が速やかに行えるよう、緊急連絡網（別紙資料7）を作成し、年に1回更新する。また、関係機関へ連絡を速やかに実施するため、防災関係機関等緊急連絡先一覧表（別紙資料8）を作成し、年に1回更新する。

(3) 消防計画の届出と防災設備等の整備点検消防法に基づく消防計画について所轄の消防署へ届出を行う。また、消防法令に基づく消防用設備等の有資格者による定期点検を実施するとともに、防炎物品（カーテン、寝具等）の整備を行う。

### 2 災害時の避難の要否・避難方法に係る基準等

#### (1) 避難の基準 事業所の外へ避難する場合の判断基準を作成し、年に1回見直す。

区分	避難を要する事態	必要に応じ避難
判断基準	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設が倒壊する危険がある</li><li>・施設内で火災が発生して初期消火では対応不可</li><li>・落下や転倒する危険物が多く受傷する恐れがある</li><li>・近隣の建物の倒壊や延焼などの危険性がある</li><li>・その他施設内にとどまることが危険である</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設内外の被害が少なく、施設建物の耐震性に不安がない</li><li>・施設内に火の気がない</li><li>・近隣の建物の倒壊又は火災の延焼が認められない</li></ul>

#### (2) 避難方法等

災害種別に応じた「避難場所」、「避難経路」、「避難方法（手段）」を定め、年に1回見直す。

別紙資料9参照

#### (3) 地域等との連携

避難をスムーズに行うため、地域やボランティア団体との応援協力体制を構築する。

#### (4)利用者情報等

避難時にすぐに持ち出すことができるよう、利用者の氏名、年齢、家族の連絡先、介護内容等を記載した施設利用者一覧表（別紙資料10）、を作成しておく。また、一覧表等は複

数の場所に保管し、災害時、持ち出して避難するものとする。(運営規程提示の場所)

#### 4 防災設備等の確認等

##### (1) 情報の管理

利用者情報等の重要データは、毎日、バックアップし、災害からの損壊・損失を防ぐ。

##### (2) 水道、電気及びガス等の確保

水道、電気及びガス等の通常の使用量を把握し、災害時の代替手段を確保し、7日分程度の備蓄を行う。

##### (3) 物品・設備等

備蓄物資・災害時必需品 非常に備え、飲料水、生活用水、利用者の特性に応じた非常用食糧、衛生用品、医薬品等を備蓄するとともに、備蓄品リスト（別紙資料11）を作成し、6か月に1度点検する。

#### 5 防災訓練等

(1) 防災訓練 災害が起こったときに迅速に行動するために、防災計画やマニュアルに基づき防災訓練を年に2回実施する。

##### (2) 防災教育の実施

災害が起こったときに、職員があらかじめ定められた役割分担のもと行動できるよう、また臨機応変に行動できるように、防災や災害の基礎知識等について研修を実施する。

##### (3) 防災計画の見直し

防災訓練を実施した結果や防災教育等で培った知識・情報等を踏まえ、隨時、施設の防災計画の見直しを行う。

### 第3章 火災への対応

#### 1 火災発生時の対応

(1) 大声で周囲に知らせるとともに非常ベルのボタンを押す。

(2) 現場に急行する際は、消火器、マスターキー等を携行する。

(3) 消防通報装置の作動や119番通報する。

2 初期消火 消火器や屋内消火栓設備等を使って初期消火を行う。ただし、消火できないと判断したときは、火災となっている部屋の扉を閉めて避難する。

#### 3 避難誘導等

##### (1) 方法

ア 施設内の設備等を使って火災の発生を知らせ避難誘導を行う。

イ 避難場所を決定し火元から近い人を優先し避難を開始する。

##### (2) 避難状況等の確認

ア 避難場所に着いたら、避難完了者、負傷者等を確認する。

イ 消防へ「出火場所」、「避難状況」、「逃げ遅れた利用者」等の情報を提供する。

(3) 負傷者の手当・病院への搬送 利用者がケガ等をしていないか、体調を崩していないか確

認し、応急処置等を行なう。病院等の受診が必要と思われる者については、病院への搬送を行なう。

#### 第4章 風水害（大雨・台風等）への対応

##### 1 風水害への対応

###### (1) 事前の準備

- ア 出入口の窓をしっかりと閉鎖し、必要に応じて外部面の窓ガラスを保護する。
- イ 浸水の恐れがある建物は、必要に応じて止水板を設置する。
- ウ テレビ、ラジオ、インターネットなどで気象庁が発表する大雨や台風に関する気象情報を収集する。

##### 2 警戒体制等の確立

- (1) 代表は、あらかじめ定めた組織編制に従って、体制を確保する。
- (2) 救護活動や備蓄してある物資の点検を行い、避難の準備を行う。
- (3) 施設周辺を見回り、水かさの増加や土砂災害の前兆現象がないか注意する。風雨が激しい段階では職員の安全に配慮し、見回りは控える。

##### 3 避難

###### (1) 避難の決定

代表は、施設の状態、施設周辺の状況、外部からの情報等を総合的に判断し、避難を決定する。施設内に避難する場合は、利用可能な器具、備蓄品等を利用して、利用者の安全を確保する。

###### (2) 避難の実施

あらかじめ定められた避難場所・避難経路の中から最も安全な場所・経路を決定し避難を開始する。避難を開始したら、再び施設内には戻らない。

###### (3) 避難状況等の確認

難場所に着いたら、避難完了者、負傷者等の人数を確認する。

###### (4) 負傷者の手当・病院への搬送

利用者がケガ等をしていないか、体調を崩していないか確認し、応急処置等を行なう。病院等の受診が必要と思われる者については、病院への搬送を行う。

###### (5) 家族等への連絡・引継ぎ

被害予想に基づき、施設復旧の見通し、利用者の状態などを判断材料として、家族等への引継ぎについて検討する。

###### (6) 施設の再開

施設や施設周辺の安全性を確認し、施設の早期再開を目指す。

#### 第5章 地震への対応

##### 1 地震発生時の対応

- (1) 摆れがおさまるまでは、身の安全の確保に努める。

(2) 握れがおさまったら、利用者が安全に避難できるように窓や戸を開け、出口を確保するなど速やかに行動をとる。

(3) 火元の点検やガスの元栓を閉めるなど出火防止のための措置をとる。

(4) 建物や設備の損壊状況を確認し、危険箇所等があれば立ち入らないように指示する。

## 2 利用者・職員の安否確認等

代表は、その所在を職員に明らかにし、利用者の安否確認を行ないながら、利用者の体調等の確認を行なう。

## 3 体制の確保等

(1) ラジオ・テレビ、インターネット等から正確な情報を入手する。

(2) 代表は、あらかじめ定めた組織編制に従って、体制を確保する。

(3) 救護活動や備蓄してある物資の点検を行い、避難の準備を行う。

## 4 避難

### (1) 避難の決定

代表は、施設の状態、施設周辺の状況、外部からの情報等を総合的に判断し、避難を決定する。

### (2) 避難の実施

あらかじめ定められた避難場所・避難経路の中から最も安全な場所・経路を決定し避難を開始する。避難を開始したら、再び施設内には戻らない。

### (3) 避難状況等の確認

難場所に着いたら、避難完了者、負傷者等の人数を確認する。

### (4) 負傷者の手当・病院への搬送

利用者がケガ等をしていないか、体調を崩していないか確認し、応急処置等を行なう。病院等の受診が必要と思われる者については、病院への搬送を行う。

### (5) 家族等への連絡・引継ぎ

被害予想に基づき、施設復旧の見通し、利用者の状態などを判断材料として、家族等への引継ぎについて検討する。

### (6) 施設の再開

施設や施設周辺の安全性を確認し、施設の早期再開を目指す。

## 附則

1. この計画は、2021年12月1日から施行する

2. この計画は、2023年3月1日に改定する

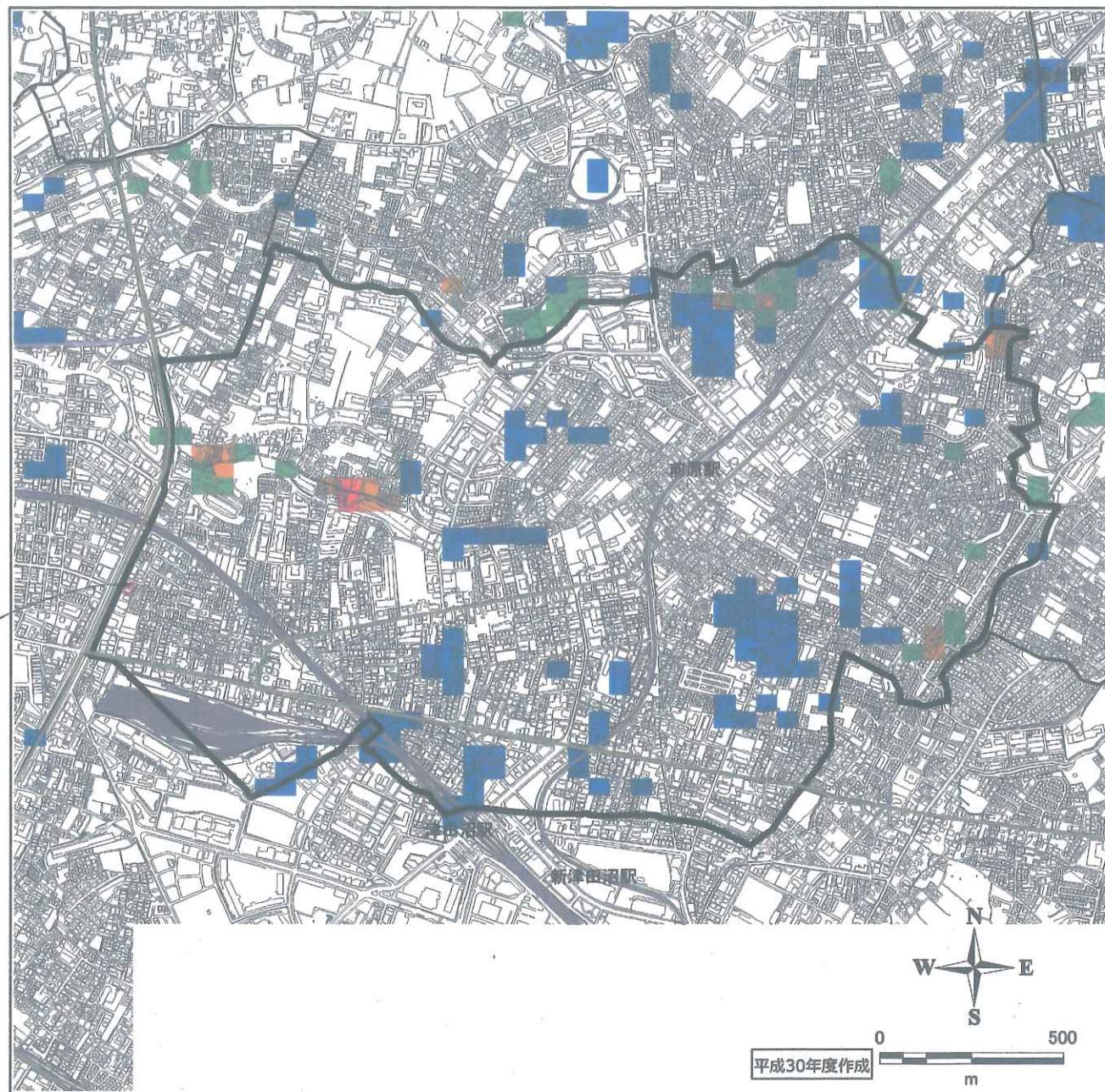
## 地震危険性分布図（液状化）

## 14. 前原地区

東部 地域

地区名：前原

地区番号：14

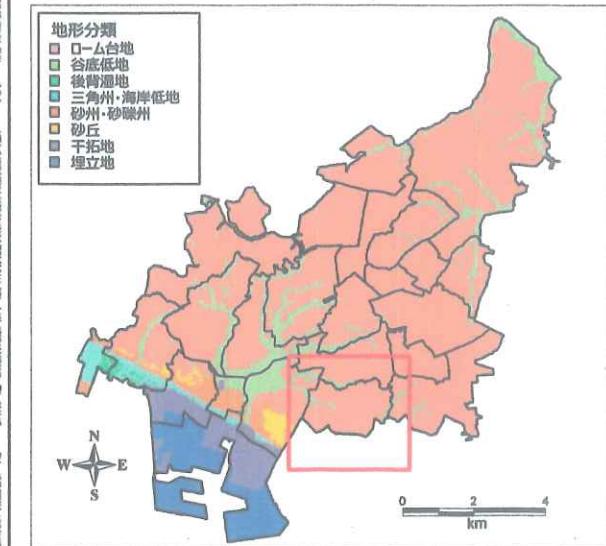


## 凡例

想定される液状化の危険性  
—千葉県北西部直下地震のケースー

- 极めて高い
- 高い
- やや高い
- 低い
- なし・市域外

## 地形分類図



※平成22年度「船橋市防災アセメント調査及び地区別防災カルテ作成業務報告書」より抜粋

メモ欄 (気づいたことをメモしましょう)

## 水害・土砂災害危険性分布図

## 14. 前原地区

東部 地域

地区名：前原

地区番号：14

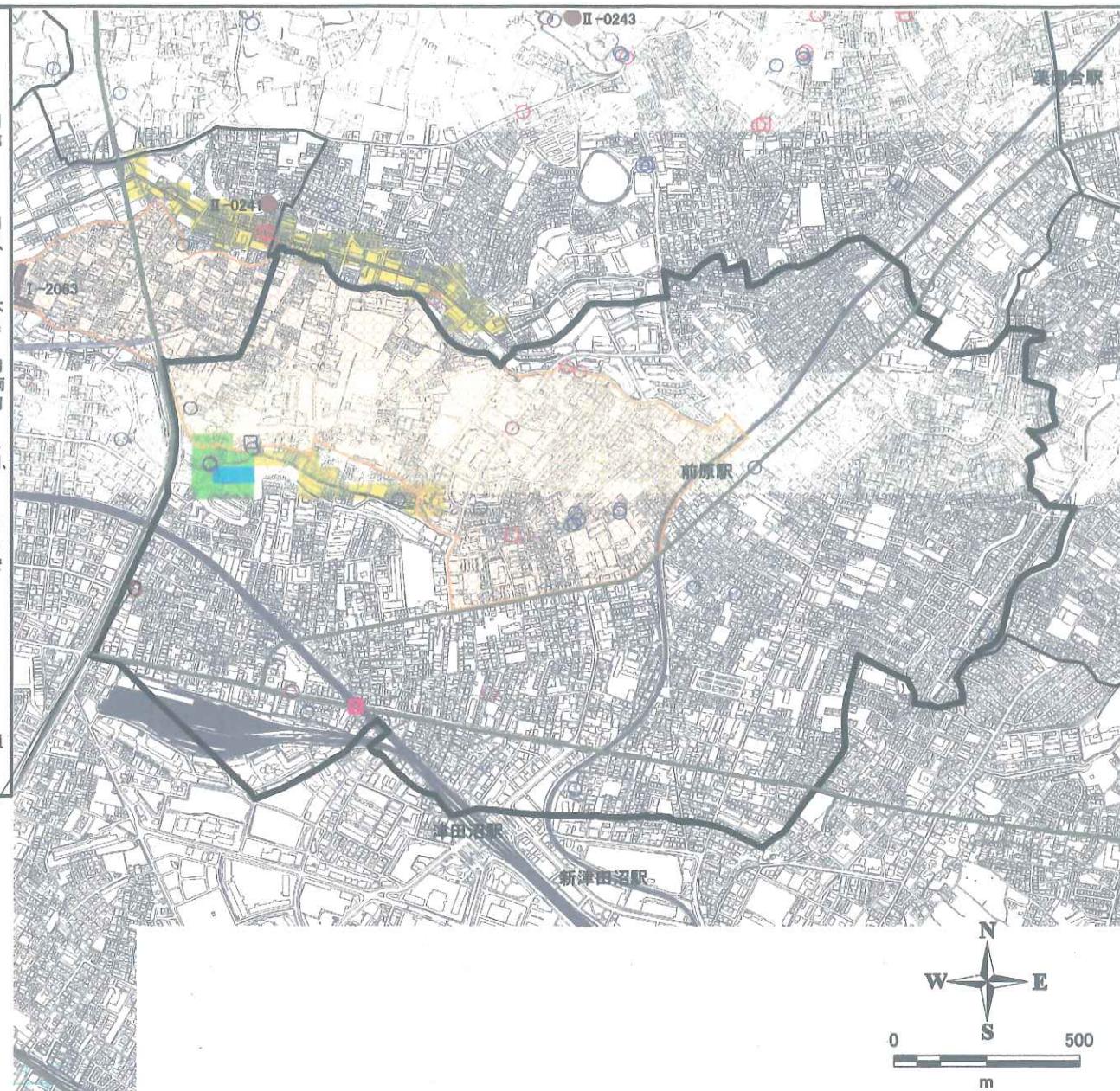
この地図の浸水域は、以下の前提に基づき、各河川が漫水した場合の浸水域を重ね合わせています。

- 利根川水系利根川（想定最大）：利根川流域、八斗島上流域の72時間総雨量491mm（利根川上流河川事務所、利根川下流河川事務所、平成29年）
- 利根川水系江戸川（想定最大）：利根川流域、八斗島上流域の72時間総雨量491mm（江戸川河川事務所、平成29年）
- 利根川水系真間川（二和川）：昭和33年9月洪水（狩野川台風）最大60mm/h、総雨量332mm（千葉県真間川改修事務所、平成18年）
- 海老川水系海老川（長津川、飯山満川）：最大70mm/h、24時間で総雨量252.5mm（千葉県葛南地域整備センター、平成18年）
- 13河川（上長津川、貝塚川、長津川、前原川、中野木川、飯山満川、念田川、北谷津川、木戸川、三咲川、駒込川、鈴身川、海老川）の外水氾濫と内水氾濫（対象：湊町地区（全域）・宮本地区（湊町地区と接している西部の一部））：最大70mm/h、24時間で総雨量252.5mm（木戸川、三咲川、駒込川、鈴身川は最大64mm/h、総雨量206.0mm）（船橋市、平成19年）

この地図の高潮被害の可能性がある区域は、以下の想定結果を用いています。

- 室戸台風級（911hPa）（国土交通省 港湾局、平成21年）

平成30年度作成



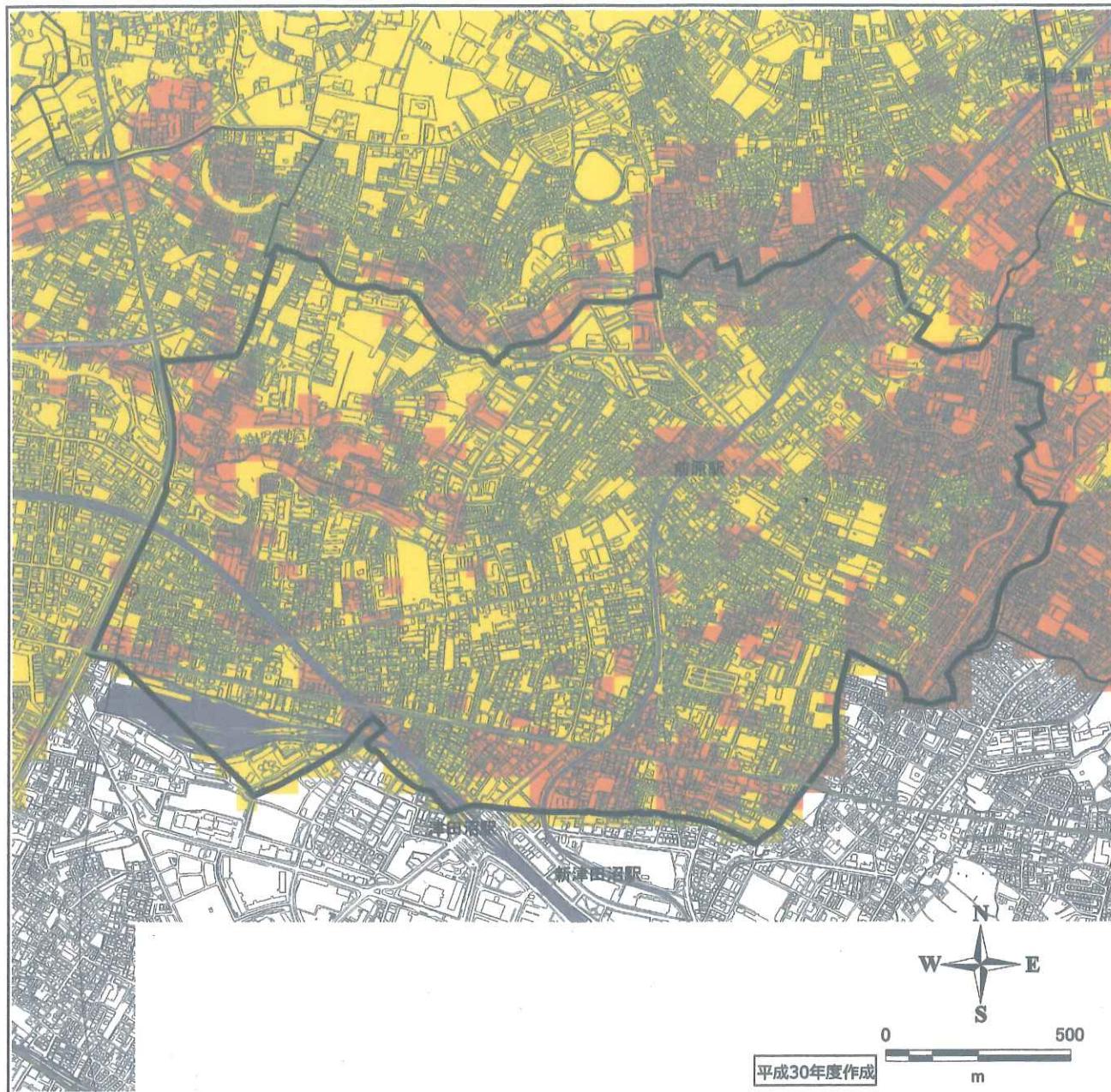
## 地震危険性分布図（想定震度）

## 14. 前原地区

東部 地域

地区名：前原

地区番号：14



## 凡例

想定される地震動の強さ  
— 千葉県北西部直下地震のケースー

- 6 強**
- 這わないと動くことができません。飛ばされこともあります。
  - 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなります。
  - 耐震性の低い木造建築物は、傾くものや、倒れる物が多くなります。
  - 大きな地割れが生じたり、大規模な地滑りや山体の崩壊が生じことがあります。

- 6 弱**
- 立っていることが困難になります。
  - 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもあります。
  - ドアが開かなくなることがあります。
  - 壁のタイルや窓ガラスが破損したり、落下したりすることがあります。
  - 耐震性の低い木造建築物では、瓦の落下・傾き・倒壊が生じます。

- 5 強**
- 物につかまらないと歩くことが難しくなります。
  - 棚にある食器類や本が多く落ちます。
  - 固定していない家具が倒れることがあります。
  - 未補強のブロック塀が崩れることができます。

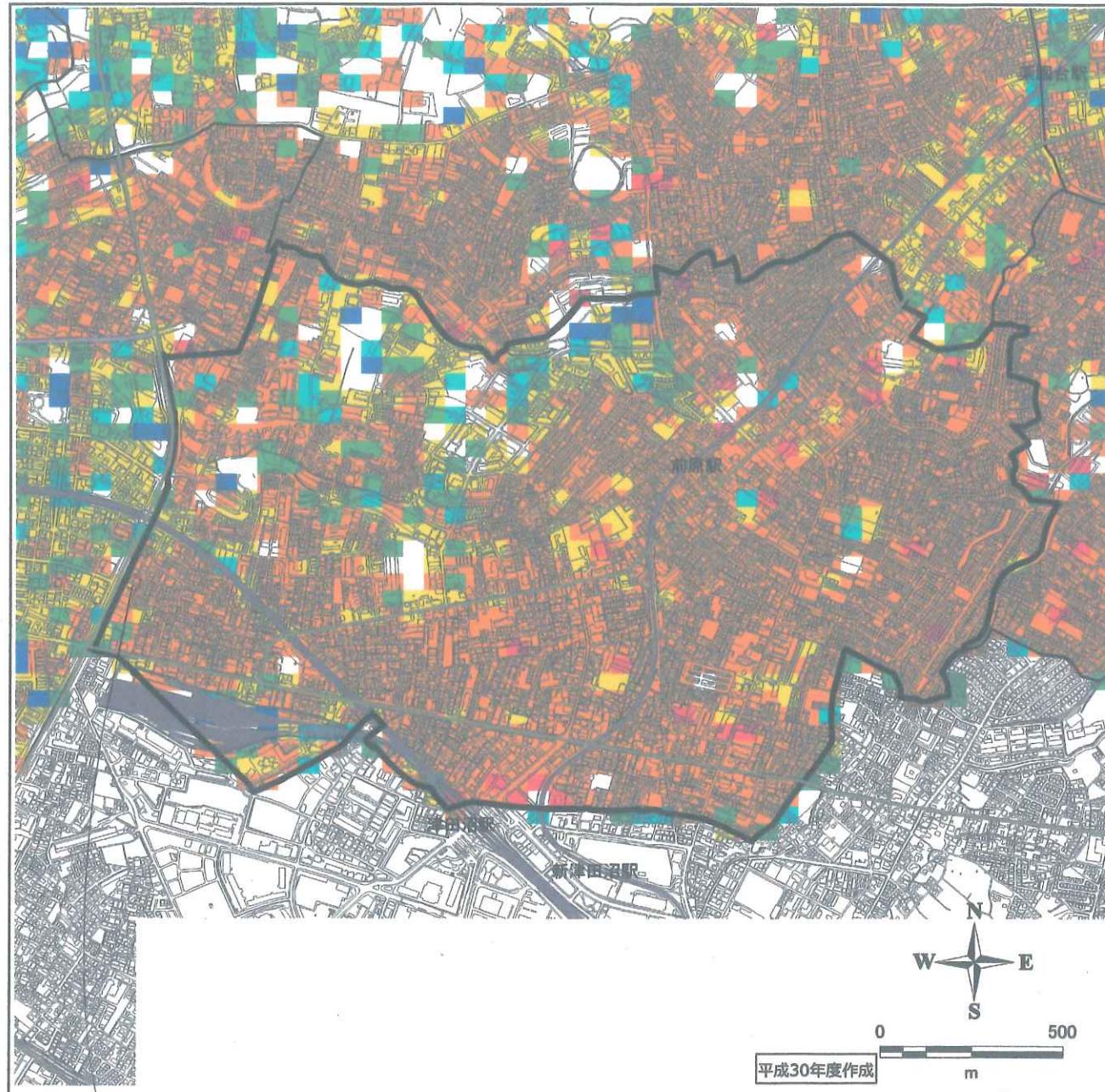
## 地震危険性分布図（建物被害）

## 14. 前原地区

東部 地域

地区名：前原

地区番号：14



## 凡例

想定される建物被害（半壊以上）  
— 千葉県北西部直下地震のケー

## 全半壊棟数（棟）

5	- 10
1	- 5
0.5	- 1
0.25	- 0.5
0.1	- 0.25
0	- 0.1
なし・市域外	

—— 緊急輸送道路（県指定）  
—— 緊急輸送道路（市指定）

## ●原因別建物被害想定

原因	全壊棟数（棟）		半壊棟数（棟）	
	木造	非木造	木造	非木造
地震動（揺れ）	817	91	1,100	239
地盤の液状化	0	0	1	0
合計	817	91	1,101	239
急傾斜地崩落	0	0	0	0
総計		908		1,341
割合（対地区）		11.1%		16.3%
市の合計		11,448		20,770
割合（対市被害）		7.9%		6.5%

注：建物・人の被害の数値は小数点以下を四捨五入しており、表の合計値と合致しない場合があります。

## ●地震への対策

被害想定の数字を公表する目的は、被害の数を知つてもらうことではありません。その被害の中に、皆さん自身や家族が巻き込まれてしまわないように、一人ひとりが努力するきっかけとなることを目的としています。

地震の強さそのものを弱めることはできませんが、強い震へ建て替えたり、家具の固定を進めたりすることで、被害量を減らすことが出来ます。

皆さんの地震対策について、以下の事柄が当てはまるかどうか、チェックしてみましょう。  
【住宅の耐震性】（昭和56年6月より前に建てられた家に住んでいる方）

- 家の耐震診断を受けた。
- 家の耐震改修をした。

## 【家具の固定など】

- 家具は倒れないよう固定されている。
- 家具の上に危険な物を置かないようにしている。
- 寝る場所の近くには、倒れてきそうな家具は無い。
- 万が一、家具が倒れても、部屋の出口はふさがれない。
- 家具の固定器具や粘着性マットの点検を定期的に行っている。
- 感震ブレーカーを設置している。

メモ欄（気づいたことをメモしましょう）

## 前原地区内の一時避難場所・広域避難場所・宿泊可能避難所一覧

東部 地域

地区名：前原

地区番号：14

平成30年度作成

施設名	所在地	電話 FAX	海拔	一時避難 場所※ (グラウンド等)	広域避難 場所※	災害種別						宿泊可能 避難所	屋外有効面積 屋外収容人員	(発災直後) 屋内有効面積 (70%) 屋内収容人員	(発災後3週間目以降) 屋内有効面積 (50%) 屋内収容人員	最寄りの町丁目名
						洪 水	高 潮	土 砂	地 震	津 波	火 灾					
前原小学校	前原西2-28-1	472-2156 472-2157	18m	○	-	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	3,780m <sup>2</sup> 2,520人	4,277m <sup>2</sup> 2,138人	3,055m <sup>2</sup> 763人	前原東1・3・4丁目、前原西2・3・5丁目	
中野木小学校	中野木2-19-1	475-5222 475-5223	20m	○	-	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	4,564m <sup>2</sup> 3,042人	5,231m <sup>2</sup> 2,615人	3,736m <sup>2</sup> 934人	飯山満町1・2丁目、中野木1・2丁目、前原西1～8丁目、駿河台2丁目	
二宮小学校	前原東5-9-3	477-4567 477-4568	25m	○	-	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	5,803m <sup>2</sup> 3,868人	5,145m <sup>2</sup> 2,572人	3,675m <sup>2</sup> 918人	前原東1～6丁目、滝台1・2丁目、田喜野井1・4・5丁目、滝台町	
前原中学校	中野木2-33-1	478-6831 478-6832	15m	○	-	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	8,785m <sup>2</sup> 5,856人	5,481m <sup>2</sup> 2,740人	3,915m <sup>2</sup> 978人	前原西2・3・5丁目、前原東1・3・4丁目	
東部公民館	前原西2-21-21	477-7171 477-7172	18m	-	-	- - - - - - - - -	-	-	-	-	○	-	1,266m <sup>2</sup> 633人	904m <sup>2</sup> 226人	前原西2・3丁目	
-	-	-	-	-	-	- - - - - - - - -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	- - - - - - - - -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	- - - - - - - - -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	- - - - - - - - -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■：防災用井戸設置場所

■：マンホールトイレ設置場所

※ 一時避難場所及び広域避難場所については、洪水、高潮、土砂、地震、津波、大規模な火災、火山現象等の災害時を対象とします。ただし、「×」の記載がある災害時には、当該避難場所へは避難できません。

## 前原地区周辺の避難施設等

施設名	所在地
県立船橋高等学校	東船橋6-1-1
飯山満南小学校	飯山満町1-954-4
NTT船橋グランド	飯山満町2-622
二宮中学校	滝台1-2-1
田喜野井小学校	田喜野井4-33-1

施設名	所在地
(習志野市) 第一中学校	習志野市美の杜1-13-1
(習志野市) 千葉工業大学津田沼校舎	習志野市津田沼2-17-1
(習志野市) 第五中学校	習志野市藤崎2-3-16
(習志野市) 藤崎小学校	習志野市藤崎4-12-1
-	-

## 避難施設のあらまし

	一時避難場所	一時的に避難するための場所で、学校の校庭や公園など屋外のオープンスペースです。
	広域避難場所	火災の延焼の危険性があるとき、一時的に避難する場所で、安全確保のため一定の広さを有する屋外のオープンスペースです。
	宿泊可能避難所	自宅で生活ができない被災者への宿泊や食料などを提供する屋内の仮宿泊施設で、主に学校の体育館などを受け入れ場所とします。

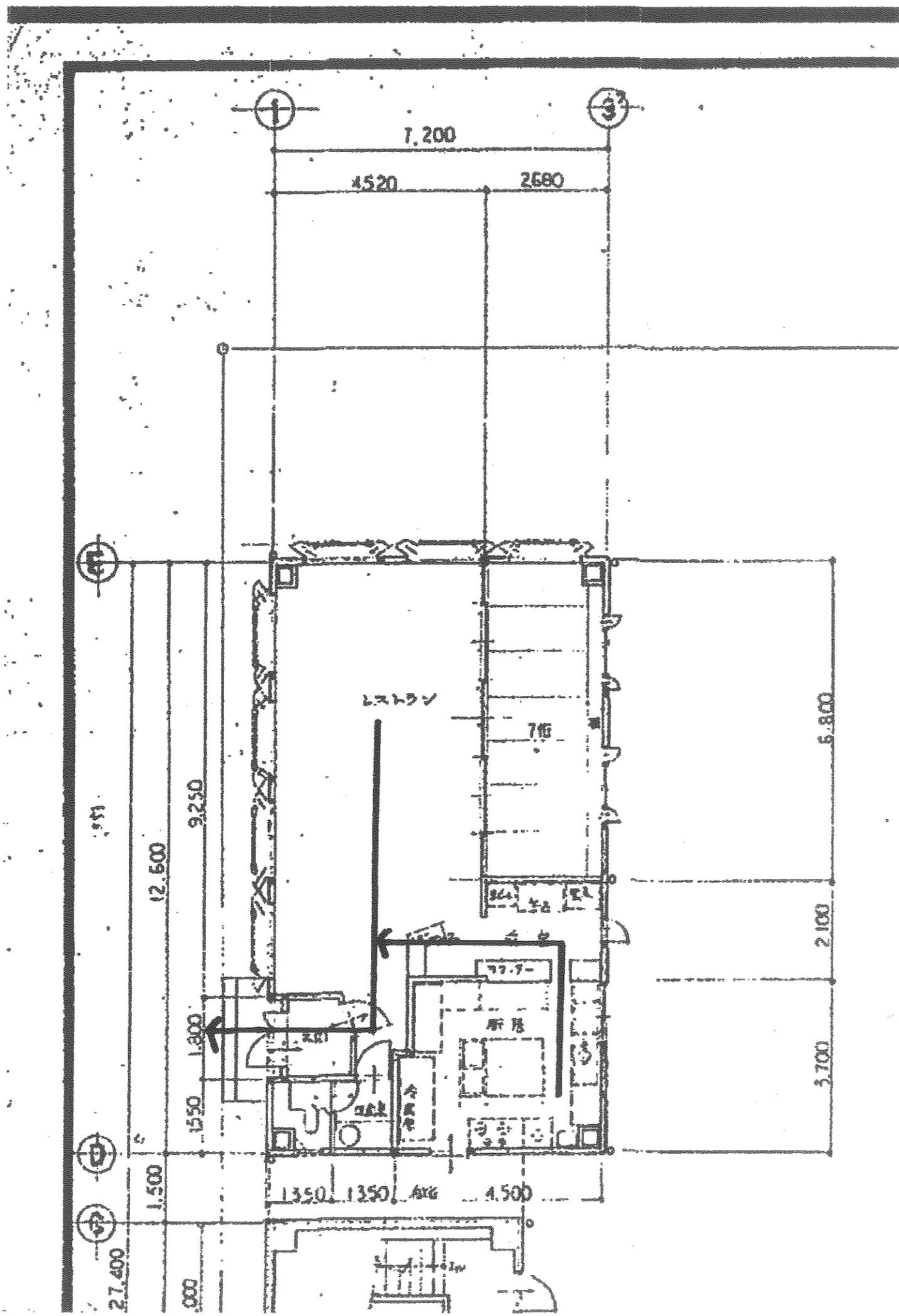
別紙資料3

# 【災害用伝言ダイヤル（171）の基本的操作方法】

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。

操作手順		伝言の録音		伝言の再生																	
①	171をダイヤル	<b>171</b>																			
②	録音または再生を選ぶ。	<p>[ガイダンス] こちらは災害用伝言ダイヤルセンタです。録音される方は1、再生される方は2、暗証番号を利用する録音は3、暗証番号を利用する再生は4をダイヤルして下さい。</p> <table border="1"> <tr> <td>(暗証番号なし)</td> <td>(暗証番号あり)</td> <td>(暗証番号なし)</td> <td>(暗証番号あり)</td> </tr> <tr> <td></td> <td><b>3</b></td> <td></td> <td><b>4</b></td> </tr> <tr> <td><b>1</b></td> <td>[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。</td> <td><b>2</b></td> <td>[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。</td> </tr> <tr> <td></td> <td><b>XXXX</b></td> <td></td> <td><b>XXXX</b></td> </tr> </table>		(暗証番号なし)	(暗証番号あり)	(暗証番号なし)	(暗証番号あり)		<b>3</b>		<b>4</b>	<b>1</b>	[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。	<b>2</b>	[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。		<b>XXXX</b>		<b>XXXX</b>		
(暗証番号なし)	(暗証番号あり)	(暗証番号なし)	(暗証番号あり)																		
	<b>3</b>		<b>4</b>																		
<b>1</b>	[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。	<b>2</b>	[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。																		
	<b>XXXX</b>		<b>XXXX</b>																		
③	被災地の方の電話番号を入力する。	<p>[ガイダンス] 被災地域の方はご自宅の電話番号を、または、連絡を取りたい被災地域の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい</p> <table border="1"> <tr> <td><b>0</b></td> <td><b>XXXX</b></td> <td><b>XXXX</b></td> <td><b>XXXX</b></td> <td><b>XXXX</b></td> <td><b>XXXX</b></td> </tr> </table>		<b>0</b>	<b>XXXX</b>	<b>XXXX</b>	<b>XXXX</b>	<b>XXXX</b>	<b>XXXX</b>												
<b>0</b>	<b>XXXX</b>	<b>XXXX</b>	<b>XXXX</b>	<b>XXXX</b>	<b>XXXX</b>																
伝言ダイヤルセンターに接続します。																					
④	メッセージの録音 メッセージの再生	<p>[ガイダンス] 電話番号XXXXXXXX(暗証番号XXXX)の伝言を録音します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」をおしてください。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>ダイヤル式電話機の場合</td> <td>プッシュ式電話機の場合</td> </tr> <tr> <td>(ガイダンスが流れるまでお待ちください)</td> <td><b>1</b></td> </tr> <tr> <td>[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わったら電話をおきり下さい。</td> <td>[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わったら数字の9を押してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">伝言の録音</td></tr> </table>		ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合	(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	<b>1</b>	[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わったら電話をおきり下さい。	[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わったら数字の9を押してください。	伝言の録音		<p>[ガイダンス] 電話番号XXXXXXXXの伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」をおしてください。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>ダイヤル式電話機の場合</td> <td>プッシュ式電話機の場合</td> </tr> <tr> <td>(ガイダンスが流れるまでお待ちください)</td> <td><b>1</b></td> </tr> <tr> <td>[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。</td> <td>[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。伝言を繰返すときは数字の8を、次の伝言に移る時は数字の9を押してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">伝言の再生</td></tr> </table>		ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合	(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	<b>1</b>	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。伝言を繰返すときは数字の8を、次の伝言に移る時は数字の9を押してください。	伝言の再生	
ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合																				
(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	<b>1</b>																				
[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わったら電話をおきり下さい。	[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わったら数字の9を押してください。																				
伝言の録音																					
ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合																				
(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	<b>1</b>																				
[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。伝言を繰返すときは数字の8を、次の伝言に移る時は数字の9を押してください。																				
伝言の再生																					
⑤	終了			<p>自動で終話します。</p>																	

引紙面寸料 5



別紙資料 6

災害発生時の役割分担表

係名	役職	氏名	役割
総括	代表	南 紀彦	避難の判断・全員避難の確認、閉所の判断、支援の継続の判断
副総括	管理者・サビ管	南 裕子	総括の補助
情報収集係	代表	南 裕子	災害情報の収集、被害状況の確認、被害状況の通報
消化係	調理員	森 志乃	火元の確認、初期消火
避難誘導係	支援員	二宮 沙知恵	避難経路の確認、周辺の安全確認、避難の誘導、けが人の有無の確認
救護係	管理者・サビ管	南 裕子	応急手当ての実施
非常持出係	支援員	西田 佳央里	非常持出し、非常持出し物資の配分

※非常勤職員は、各係の補助

別紙資料 8

### 防災関係機関等緊急連絡先一覧表

消防	前原分署	047-478-3032
警察	船橋警察署	047-435-0110
市	船橋市役所（指導監査課）	047-436-2425
	安西クリニック	047-422-5036
電気	東京電力	0120-995-007 03-6375-9803
ガス	京葉ガス	047-361-0211



別紙資料 11

食料、防災資機材の備蓄

分類	品名	数量	保管場所	
食 料 等	水	2 ケース	事務所	作業場
	米	20 キロ	キッチン	
	はし	100 膳	キッチン	
	スプーン	20 本	キッチン	
	カップ	20 個	キッチン	
	鍋	5 個	キッチン	
	茶碗	20 個	キッチン	
	カセットコンロ	1 台	キッチン	
	ポリ容器(生活用水)	6 本	事務所	作業場
	毎日の調理で使う食材		キッチン	
医 薬 品 等	医薬品		訓練作業室	
	血圧計	1 台	訓練作業室	
	紙おむつ	1 袋	トイレ	
	ティッシュ	10 箱	キッチン	訓練作業室
	ウエットティッシュ	2 箱	訓練作業室	
	マスク	2 箱	キッチン	
	ラップ	2 本	キッチン	
	体温計	1 個	書庫	
情報 機器	ラジオ	1 台	書庫	
	メガホン	1 台	訓練作業室	
	携帯電話(充電器を含む)	5 台	事務所	
照明	懐中電灯	2 個	事務所	訓練作業室
	ランタン	3 個	事務所	
	ローソク	10 個	訓練作業室	
	自家発電機	1 台	作業場	
	電池	多數	事務所	
暖房	携帯カイロ	10 個	事業所	
	新聞紙	多數	キッチン	訓練作業室
	防寒マット	2 枚	訓練作業室	
作 業	スコップ	2 個	作業場	
	板	多數	作業場	
	のこぎり	1 本	作業場	
	釘・金槌	多數	作業場	

機 材	バール・ジャッキ	1 セット	作業場	
	軍手	多數	事業所	
	長靴	2 足	玄関	
避 難 用 具	地図	1 枚	事務所	
	テント	2 台	事務所	
	簡易トイレ	2 個	訓練作業室	
	ライター	2 個	訓練作業室	
	笛	2 個	訓練作業室	
	ナイフ	2 本	キッチン	
	ガムテープ	多數	訓練作業室	
	ビニールシート	2 枚	作業場	
	寝袋	10 枚	事業所	
	ヘルメット	20 個	玄関	
	ゴムボート	2 そう	作業場	
	ロープ	1 本	作業場	
	タオル	多數	キッチン	訓練作業室

別紙資料7 および 別紙資料10については、

個人情報が含まれるため ホームページでは非公開とさせて頂きます。

ご了承願います。

あぽこ こあぽ